

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

令和4年4月28日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社リコー

3. 認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

新型コロナウイルス感染症の拡大により、働く人の周辺環境は劇的に変化し、オフィスや現場の仕事をデジタル化してワークフローをつないで仕事のやり方を変える、いわゆるDX（デジタルトランスフォーメーション）の機運が高まっている。

そうしたお客様の需要や社会の変化のスピードに対応するため、リコーはOAメーカーからの脱皮とデジタルサービスの会社への変革を掲げ、2025年度には「はたらく場をつなぎ、はたらく人の創造力を支えるデジタルサービスの会社」となることを目指す。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

計画終了年度(2026年3月期)において、ROAが基準年度(2021年3月期)より5%ポイント以上向上することを目標とする。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

財務の健全性向上としては、2026年3月期において、当社の有利子負債はキャッシュフローの10倍以内、経常収支比率は100%を上回る事を目標とする。

(4) 事業適応の類型

成長発展事業適応

(5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

27 業務用機械器具製造業

(選定理由)

同事業において株式会社リコーはOAメーカーとして複合機の販売・サービスを中心にオフィスの生産性向上に貢献してきたが、今後はデジタルサービスの会社への変革を掲げ、2025年度には「はたらく場をつなぎ、はたらく人の創造力を支えるデジタルサービスの会社」とな

ることを目指す。既存製品は今後エッジデバイスとして様々なアプリケーションと連携し、新たな価値を提供、生産性向上に貢献することを目標としているため同事業における事業適応とした。

(6) 事業適応の具体的内容

リコーは1977年に「機械にできることは機械に任せ、人はより創造的な仕事をする」ことを目指し、オフィスオートメーション(OA)を提唱して以来、半世紀近くにわたりオフィスの効率化や生産性向上のお手伝いをしてきた。

新型コロナウイルス感染症拡大を契機として「いつでもどこでもはたらく」という新しいワークスタイルへの変革が強制的に加速されることとなった。

このような認識のもと、リコーは2020年に「デジタルサービスの会社への変革」を宣言し、OAメーカーからの脱皮とデジタルサービスの会社への変革を進め、2025年度には「はたらく場をつなぎ、はたらく人の創造力を支えるデジタルサービスの会社」となることを目指している。

リコーのデジタルサービスとは、ワークプレイス(オフィス/現場+ホーム)のITインフラを構築し、ワークフローをデジタル化してつなぎ、新しい働き方を実現するものである。国や地域、業種など、お客様ごとに異なる課題をくみ上げ、リコーの技術力とデジタルの力を掛け合わせて、それぞれのお客様に最適な解決策を提供することで、はたらく人の創造力を支え、ワークプレイスを変えていく。

その実現に向けた取組として、オフィスのデジタル化を行う事業分野においては、中小企業向けでは事務機販売で培った販売・サービス体制の強みを活かしてワークフローのデジタル化、働き方改革、IT等に関するお客様の困りごとをワンストップで解決するパッケージ型サービス・ソリューション販売が急速に拡大しており、さらなる提供内容の拡充、また中堅・大手企業向けにおけるデジタルプロセスオートメーション領域への拡大するサービス提供に向けてソフトウェア企業の買収、共通基盤開発等への投資を積極的に行っていく。

デジタルプロダクツ事業では、多様な働き方を支える新たなインターフェースデバイスの提供により成長への挑戦を進め、働く場所に最適化された新しいプリンティング、スキャニングデバイスによる快適、安全な環境づくりで生産性の最大化をサポートする。さらに現場では人との接点となるセルフサービス端末を提供し、非接触・非対面、省人化のニーズにお応えする。このように、さまざまな場所で人とクラウドをつなぐインターフェースとなるデバイスやサービスを提供するための投資(買収含む)も積極的に行っていく予定である。

現場におけるデジタル化を行う事業においても、お客様の業種や多岐に渡るニーズに対応した自動化、省力化ソリューションを提供するため、既にノウハウを持っている企業への投資(買収含む)を積極的に行っていく。

また、デジタルサービスの会社への変革に向けては、組織の転換だけでなく、企業風土や人材、インフラ、R&D(研究開発)といった経営基盤の強化にも取り組む必要がある。「社内デジタル革命」を加速し、お客様のデジタル変革支援を成功に導くデジタルサービスを創造し続けるため、「グループ社員の意識・企業風土の変革、デジタル人材の育成・強化」「共創プラットフォームを

実現する IT、AI/ICT の融合・共通基盤整備」「データ利活用の最大化によるカスタマーサクセスへの貢献」「デジタル技術とデータを使いこなした顧客価値の創出」に対する積極的な投資を行っていく。

これらの投資により、インテグレーション能力の強化やソフトウェアラインアップの拡充、及びオペレーションの高効率化に向けてグローバル共通サービス提供基盤の強化を図り、デジタルサービスの会社への変革を実現していく。

こうした取り組みの結果として、オフィスサービス含むデジタルサービス事業における新規売上高が、計画終了年度である 2026 年 3 月期において、グループ会社全体売上高の 1%以上となることを目指す。

・ 産業競争力強化法第 2 1 条の 2 8 第 1 項の規定に基づく経済社会情勢の著しい変化に対応して行うものとして主務大臣が定める基準への適合：有

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：2022 年 4 月 28 日

終了時期：2026 年 3 月 31 日